

令和6年度第3回高知県森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和7年3月28日（金）13：30～15：30
- ◎開催場所 高知共済会館 3階「桜」
- ◎出席者 委員：比嘉委員長、松本副委員長、入江委員、岡村委員、小栗委員
立石委員、堂本委員（欠席：池知委員、近藤委員、田中委員）

事務局：林業環境政策課

1 開会挨拶

2 報告事項

（1）令和7年度森林環境税活用事業について【資料1】

- ・事務局より資料1をもとに説明

（2）令和6年度第2回森林環境保全基金運営委員会におけるご意見への対応について【資料2】

- ・事務局より資料2をもとに説明

（3）座談会でいただいたご意見について【資料3】

- ・事務局より資料3をもとに説明

◆座談会でいただいたご意見について

（委員）

林業従事者をつなぎ止めるような施策が必要とのことだが、離職の理由はわかっているのか。

（林業環境政策課）

就労環境が大きいと考えている。給料面に加え、4K職場とも言われているため、改善の対策を行っている。

（委員）

人間関係はどうか。相談できる相手がいない面もあるのではないかな。

（林業環境政策課）

そういった面もあるかもしれないが、体力的な問題もあり、省力化の対策を進めてい

る。女性の就業環境ではトイレの問題もある。また、現場までの移動時間を要したり、雨天は休まないといけないなど、就業時間の問題もある。

(委員)

今は休日の問題が大きい。定休日を日曜日と定めても、雨天の場合は安全上の作業リスクが高まるため作業ができず、休日に仕事をしなければ工期に間に合わなかったり、事業量が減ったりするなどの問題が生じる。

求人を出しても、林業関係は人が来ない。林業大学校の入校希望者数も半数くらいに減っていると聞く。農業高校に聞いても、林業の希望者数は減っている。人材不足で、給料も休日面も他の産業がよくなっているのに、林業を希望する人が非常に少なくなっている。

人間関係では、森林組合で雇われていても、実務的には班で分かれて作業するため、現場では班長の下で仕事を行うことになる。A班の班長は優しく丁寧な仕事を教えてくれるが、B班の班長からは厳しく命令されるため、やる気を失ったから辞めるというケースもある。経営者から班長への指導が行き届いていないところもある。

(委員)

幼児教育も同様に人材不足で悩んでおり、理由も共通している。給料を上げると即効性はあるが、自分たちの職業の価値を一人ひとりが言語化し、情報発信ができなければ、職業の魅力は人に伝わらない。職業の魅力と理念を共通理解したうえで、人材を育成することを考える必要がある。

(林業環境政策課)

東部の森林組合からも、週休2日制にしても人が集まらないという話を聞いている。県では、魅力ある職場づくりの点では、女性の就業促進に向けて、林業大学校にトイレカーを導入することとしている。また、経営者の意識改善のためのセミナーも行っている。休日の部分では、事業体としては譲れないところがあることは理解している。いかに人材を確保していくかは、引き続きご意見を基にしながら考えていきたい。

(副委員長)

森林の施業が目的になると、林業としての魅力や理念は伝わらない。本来の「地元の山を守る」ということが共通認識にあれば、やりがいを持ったり、施業も丁寧になるのではないかと。手段が目的化している部分があると思う。

雨天の問題も、最低限の人数だから休めないという本質がある。余裕を持った人数の確保ができる環境が大事である。

現在、研究で森林組合の統計分析をしているが、補助金に頼ると設備投資に資金が回りづらい面がある。設備投資がなければ職場の魅力にも影響し、より補助事業に依存する要因に

もなる。事業体が事業費を努力して下げても、その分補助金も下がってしまう。事業費が下がってもそれは事業体の努力値であると認め、固定で補助金を出せないか検討していただきたい。担い手の問題にも関係する。そういった議論もこの委員会で発信できればいい。

(林業環境政策課)

ご提案の部分は関係課とも共有させていただき、次年度の検討としたい。

(委員)

高校生との意見交換会では、「災害に耐えられる木の住居を作ってほしい」「森に囲まれたホテルやカフェがほしい」など、魅力的な意見がある。実際にそういったものを作っていく過程で、森林と私たちとの距離が縮まれば、「林業に携わりたい」という人の分母が増えていくのではないかな。街に住んでいると、林業に就こうと思うきっかけが乏しい。年1回のイベントでは実感できなくても、長期間携わっていくことで、将来の選択として考えやすくなるのではないかな。森林との距離感を縮めるイベントがもっとあればいい。「木の種類を書いた看板を山に設置してほしい」「木の種類を学びながら写真に収める体験」も興味深い。高校生の意見をぜひ汲み上げてほしい。

(林業環境政策課)

「森に囲まれたホテル」という意見に対しては、最新号の「もりりん」において香美市にある県産材を活用したトレーラー型のホテルを紹介している。「木製品の作成」という意見に対しては、中央公園で毎年開催している森林環境学習フェアにおいて、木のおもちゃづくりなどのイベントを行っているが、なかなか若者には届いていないことを実感している。R7年度はデジタル広告を活用し、森林環境税の取組を若者にも知っていただけるよう情報発信を行う。

(委員長)

座談会の開催場所は、どのように決めたのか。

(林業環境政策課)

座談会は、林業事務所単位で毎年2箇所ずつ実施することとしている。R5年度は安芸林業事務所と幡多林業事務所管内、R6年度は嶺北林業振興事務所と中央西林業事務所管内で開催した。R7年度は中央東林業事務所と須崎林業事務所管内を予定している。

(委員長)

参加者を増やすような取り組みは考えているのか。

(林業環境政策課)

今年度は従来のやり方では参加者が集まらなかったことから、試験的に管内の高等学校に声掛けしたところ、快諾いただいた。高校生からは良い意見をいただけたので、来年度も引き続き学校に出向いて若手の意見を伺いたいと考えている。また、地域で抱える課題については、引き続き集落活動センターや地域おこし協力隊等から意見を伺いたい。

(委員長)

事前に開催案内を出して、意見を募るということも可能なのか。

(林業環境政策課)

事前に意見やリクエストを聞いたうえで開催するということも考えていきたい。

(委員長)

税のPRが足りないという意見もある中で、座談会で税に対する意見を募っているということを周知していただき、より多くの意見を集められるようにしていただければと思う。

◆令和7年度森林環境税活用事業について

(委員)

全国植樹祭の開催場所など、現時点でわかっていることがあれば教えてほしい。

(林業環境政策課)

R6年度に基本構想を策定するため、9月に準備委員会を立ち上げた。第3回準備委員会で基本構想が固まり、春野総合運動公園の体育館を式典会場の候補地としている。

◆令和6年度第2回森林環境保全基金運営委員会におけるご意見への対応について

(委員)

No.5の対応状況に記載している、林業適地外への再造林等支援の対象となる広葉樹について、高知県の山地形成に繋がるような樹種となっているのか。

(林業環境政策課)

樹種については指定していない。

(委員)

室戸市で個人の備長炭の生産者が、裸地を買ってウバメガシを植えている記事を見た。原木が減少する中で、炭の需要が高まっている。大月町や土佐清水市でも炭の需要がある。高知県をエリアごとに分割し、室戸市や土佐清水市ではウバメガシ、西部はヒノキなど、地域

の柱になるような樹種を認識し、将来の林業経営に繋がるような施策や補助事業を検討してほしい。その方が、高知県の強みを活かせると思う。

（林業環境政策課）

座談会において、嶺北地域ではウラジログシの葉を製薬会社に出荷し、収入源になっていることから、ウラジログシによる造林を支援してほしいといった意見があった。委員のご意見と重なる課題だと思うので、検討していきたい。

（委員長）

No. 4 の認定事業者が少ないという意見だが、高知県の場合は猟友会の地区会が認定事業者となっている。しかし、現状では捕獲実績が上がっていない。猟友会の会員が高齢者ということもあり、山を登ることが難しいという問題もある。指定管理鳥獣捕獲等事業検討会の委員の立場からすると、普段から山に行っている林業事業者が認定事業者となっていたければ良いと考えている。林業事業者にもこの事業への参加を案内していただけたらと思う。

（４）企業版ふるさと納税を活用した寄付金の受け入れについて【資料４】

- ・事務局より資料４をもとに説明

（副委員長）

企業の寄付額は１回のみなのか、毎年なのか。また、25年間の管理を監視し続ける体制が必要であり、事業実施先は民有林でいいのかという問題もあるが、どうお考えか。

（林業環境政策課）

事業の実施箇所は１ヶ所であり、県中部の県有林を検討している。

（副委員長）

事業実施箇所が決まっており、その植栽と管理のための資金を前渡ししてもらうということか。

（林業環境政策課）

寄附は今年度末の１回限りであり、森林環境保全基金にプールする。今後、県有林の入札と皆伐が終わった後に、順次、植栽・保育をしていくものである。

（副委員長）

事業実施箇所は県が決めたのではなく、企業側が決めた場所ということか。

(林業環境政策課)

企業から指定されたものではなく、県と企業との協議で決定したもの。

(副委員長)

この寄附金によって県有林が特別扱いを受けて整備されたと考える人もいるかもしれないので、今後こうした寄附による植栽がひとつのサンプルとして各地に広がっていく基礎となるようにしていただきたい。今回はあくまでモデルケースと位置付けなければ、県民に対して説明がつかないのではないかな。

(林業環境政策課)

寄附の申し出があったのは今年の1月下旬で、急な話だった。長期間に渡って植栽、保育をしていかなければいけないため、民有地への植栽となると、短期間では整理が困難ということから、県有林を事業地とした。今後も同様の寄附の申し出があれば、県有林だけでなく県全体で、再造林という観点で広げていくべきと考える。

(副委員長)

県有林であることは賛成であり、民有林で実施することは危険と思う。25年もの長期となると、所有者が1世代、2世代変わることもある。そうした中で、この寄附に係る事業内容を理解して管理してもらえる保証はないため、公有林を事業地とする前提で考えていただきたいが、特定の地域だけにならないように分散させてほしい。

(林業環境政策課)

事業実施箇所の県中部の県有林については、現時点での候補ということでご理解いただきたい。

3 議事

(1) 森林環境保全基金運営委員会の運営の見直しについて【資料5】

- ・事務局より資料5をもとに説明

(副委員長)

各事業について担当委員を決めて評価することだが、委員の振り分けはどうするのか。

(林業環境政策課)

事業評価シートの様式は、ご意見を踏まえて改善していきたい。委員の振り分けについて

は、得意分野に委員を割り当てると意見が偏る可能性もあることから、ニュートラルに割り当て、毎年ローテーションしていくことを考えている。

(委員)

事業評価を担当委員に細分化してしまうと、税活用事業の全体像を俯瞰して評価することができなくなるのではないかと。

(林業環境政策課)

ご自身が担当される事業だけの評価をいただくということではない。委員会全体の議論の中で、担当以外の事業のご意見もいただくことを想定している。

(委員長)

1事業あたり2名でよいのか。私個人の意見としては、全ての事業をざっと評価する項目があってもいいのではないかと考えたが。

(副委員長)

大事なのは、事前にしっかり評価シートを読み込める時間があるかどうか。最低でも1週間、できれば2週間はほしい。5つの事業を集中的に確認して何らかの意見を持ちつつ、他の事業は意見があればという余裕を持たせてもらえるのであればありがたい。1事業2名～3名になると思うが、試行期間を設けて妥当な人数を探っていただく形でよいのではないかと。

(委員長)

副委員長がおっしゃったように、担当事業以外の意見も伺うので、全体的な評価はできるかと思う。

(林業環境政策課)

委員の皆さまに事前に全事業の評価シートを見ていただくとなると、相当に時間が掛かるため、委員会の開催時期も遅くなってしまう。2名体制か、3名体制かというところについては、委員の皆さまの意見も伺いながら検討していきたい。

(委員長)

次年度については、1事業2名体制で評価をするということによろしいか。

(林業環境政策課)

一度2名体制で実施させていただいて、必要に応じて見直しをかけていきたい。

(委員長)

第3回の委員会を随時の開催とするという点についてはどうか。時期を決めてやるということでもよいと思うが。

(林業環境政策課)

補足だが、定例の第1回、第2回の委員会で(委員提案の課題などを)議論する時間が取れば、そこで議論を行いたい。時間が取れない場合は、随時委員会を開かせていただきたいというもの。

(委員)

随時開催としてしまうと、エネルギーを失ったら開催しなくなる可能性がある。

(委員長)

そのとおりで、最初から3回目を設定した方が建設的なのではないか。

(委員)

随時の委員会を開催しない場合、10月から6月まではどのような動きになるのか。

(林業環境政策課)

予算の立案をベースに考えると、県内部で財政当局に予算案を示すのが11月の中旬頃。一旦示した予算案を変更することは難しい。それぞれの課で予算案をじっくりと検討するのは、9月の後半から10月までの期間となるため、第2回の委員会におけるご意見はしっかりと受け止め、反映していきたい。

(委員)

9ヶ月の間、各事業の動きが把握できないまま、次の予算を考えるということか。

(林業環境政策課)

7月は当年度事業の説明、9月では中間報告ということで進捗状況や課題を報告し、それを基にした次年度予算の方向性をご説明する考え。

(委員長)

第2回は次年度予算の議論だけにして、当年度の中間報告は遅らせて第3回で行うのはどうか。

(副委員長)

それでは中間報告の内容が予算案に反映できないため、このスケジュールは仕方ないと思う。随時の委員会の日程に関しては、急ぎの案件がある可能性もあるので、3月で固定する必要は無いのでは。急ぎの案件がない場合は、次年度の話とかではなく、しっかりと考えなければならないテーマを設定していただけたらと思う。随時という設定を積極的に活かす方向でどうか。開催回数は3回を確実にお願いしたい。

(委員長)

来年度については、時期は未定だが第3回も実施するという事で、日程と内容の検討をお願いしたい。

(副委員長)

ちょうど第5期の折り返しに差し掛かっているので、次期森林環境税の方向性を考えないといけない。そういった議論に使ってほしい。

(2) 森や自然を活用した保育・幼児教育への支援について【資料6】

- ・事務局より資料6をもとに説明

(副委員長)

行政事務としてはどちらの事例(※)が大変なのか。また、事業を受ける側としてはどちらがいいのか。県側と委員会側、それぞれにお聞きしたい。

(※自然を活用した幼児教育への支援について、補助事業を単独で活用できる山梨県のような事例と、積極的に自然教育に取り組む幼稚園や保育所を認定する制度に基づき、認定された施設を補助事業の対象とする奈良県のような事例の2つのタイプがあるとの説明を受けて)

(委員)

園内で自然教育を行う場合、ハード面としては、環境を整えるための補助金が必要。高知県では緑化促進事業を活用できる。ソフト面としては、保育士が専門性を持つか、外部に講師の派遣を依頼する必要がある。保育士の専門性については、山の学習支援事業の対象が幼児教育にも広がれば、保育者の環境学習のPDCAが回る可能性がある。外部講師の派遣については木育指導員講座がある。木育指導員は約3～4名が実務的に動ける状況であり、木育指導員の層をどう厚くしていくかが課題。

園内で自然教育を行うメリットは、自然が身近にあることで、体験を積み重ねやすい。園外で自然教育を行うメリットは、360度自然に囲まれることで、非日常体験による五感への刺激を得られる。園外で専門性を蓄えている所としては、牧野植物園の中で、幼児対象にイ

ベントを行っている。また、身近な園外の活動場所としては学校林や公園が位置づけられる。生涯学習課の森林活動指導者養成講座で人が育てば、園外の環境整備をしつつ、リーダーを育てることができる。ただし、森林活動指導者養成事業は実行力がとても低い。

教育的な部分では、森林環境税の事業が十分に機能している。疑問なのは、奈良県のように認定する場合、その認定期間はいつまでなのか。また、認定を得たときに、それが誇りや園のアイデンティティに繋がるような形にできているか。奈良県は認定の要件が厳しく、しっかりしている印象。一方、山梨県は裾野が広い印象で、自然体験活動を牽引する「キープ自然学校」という団体がある。また、この団体と連携も取る「ぐうたら村」という団体が、地域の保育士を集めて定期的に自然体験について研修を行うなど、仕組みづくりが叶うバックグラウンドがある。

とにかく、幼児期は適応時期であるため、その時期に自然体験をさせると高い効果が得られる。

(副委員長)

欠けているのは幼稚園・保育所が山の学習支援事業の対象外であるという点か。

(委員)

保育士が試行錯誤して自身の能力を上げたり、幼児期の自然体験の方法を学ぶ必要がある。

(副委員長)

幼児を対象としたフィールドが乏しいのか、幼児の自然体験の機会が少ないのか。

(委員)

幼児は発達差が大きすぎて、指導者が発達に合わせて言葉を選び、活動を考える必要があり、一般の人には難しい。

先ほどの座談会の高校生の意見で、木のおもちゃ作りなど、木育指導員の取り組みが合致する意見がいくつかある。

(副委員長)

行政としては、どちらの事例が行政的な負担が大きいのか。

(林業環境政策課)

認証制度を持つ方が負担が大きいと思う。

自然を活用した幼児教育に積極的に取り組んでいる都道府県の多くが認証制度と補助事業をセットにしているため、認証制度を設ける意味については、しっかり分析しなければい

けない。

認証施設が自然教育にしっかりと取り組んでいるというPRになるメリットがあると思うので、行政的な負担も考えながら検討していきたい。

(副委員長)

山梨県の支援は裾野が広く、誰でも活用できる形となっている。一方、奈良県のような認定制度は継続して本気で取り組むところを支援する形となっている。高知県はどちらのゾーンに近い状態にあるのかによって、選択すべき手段が変わるのではないか。自然教育に取り組んでいる施設が多くないのであれば、山梨県のような形で経験してもらうことを重視するのか、自然教育に先進的に取り組んでいる施設がいくつかあれば、その取り組みを更に引き上げる形とするのか、県側の方針をどちらに置くのかで変わる選択肢だと思う。

(委員)

奈良県の認定制度は既に自然教育に取り組んでいる上に、更に一步進んだ取り組みを行うのであれば、認定して支援するという形に読み取れる。これを高知県に当てはめると、まだ初期のレベルにあるのではないか。

(副委員長)

運転免許のように、ランク分けして認定のレベルを上げる方法はある。継続的に2～3年の実績があるところをブルー、次はゴールドというように引き上げていき、最終的に奈良県のレベルまで持っていくという方法もある。事務負担は大きくなるため、そのバランスも含め、今の高知県にいちばん有効な施策を考えなければいけない。これだけでも、臨時の議題の1つになるのではないか。今現在、高知県にどんな組織があるのか、その層も見なければ適切な施策も言えないので、まずは調査が必要である。

(林業環境政策課)

委員のご意見を踏まえて、今後の支援方法のあり方について検討させていただく。

(副委員長)

調査が難しければ大学に依頼をいただければ、意欲のある学生に繋げることはできる。

(委員)

園庭は、自然教育への取り組みがわかる試金石である。園庭が砂漠化し、植物が全くない園が多い。

木育指導員は収入源になるので人が集まる可能性があるが、森林活動指導者は収入にはつながらないので、コーディネートが大事になる。

(林業環境政策課)

幼稚園、保育所の環境を整備する補助金があったと思うが、植樹はハードルが高いのか。

(委員)

木を植えることのイメージが湧きづらい。猛暑対策で園庭に木を植えようと思うが、地盤への影響や将来的な変化などを考慮する必要がある。幼児の死角にも配慮しなければならない。

(委員長)

自然共生課の環境活動支援センター事業で、「えこらぼ」の活動と重複しているところがあるのではないか。

(林業環境政策課)

えこらぼは自然環境を対象にした環境学習を主体とし、環境セクションである自然共生課が担当している。当課は林業セクションであり、主に森林環境保全のために活動している。えこらぼの活動は範囲が広く、省エネや廃棄物なども含んでいる。連携している事業もあり、例えば、YAMA NAVI（山の学習支援事業活用ハンドブック）はえこらぼに委託して作成したものである。

(委員長)

豊かな環境づくり総合支援事業という事業があり、今年度学校林の整備事業に補助を出した。それが重複するのではと思い、棲み分けが気になった。